

平成27年度 当初予算（案）

# 主な事業の説明書

上下水道部

款 項 目 大事業				ページ	
<b>[一般会計]</b>					
4	1	7	61	浄化槽設置整備事業費補助金	7 - 1
4	3	1	11	簡易水道水質検査経費	7 - 2
4	3	1	20	共同飲用水道施設整備費補助金	7 - 3
4	3	1	60	簡易水道等施設整備費補助金	7 - 4
<b>[簡易水道事業特別会計]</b>					
1	1	1	10	一般管理費	7 - 5
1	1	1	10	(新規) 一般管理費 (公営企業法適用移行調査業務)	7 - 6
2	1	1	14	半道寺地区簡易水道施設改修事業費	7 - 7
2	1	1	29	協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費	7 - 8
2	1	1	30	淀川地区簡易水道水源新設事業費	7 - 9
2	1	1	35	大沢郷地区簡易水道水源改修事業費	7 - 10
2	1	1	40	仙北中央地区簡易水道整備事業費	7 - 11
2	1	1	41	(新規) 配水管等敷設事業費	7 - 12
<b>[公共下水道事業特別会計]</b>					
1	1	1	10	下水道維持管理費	7 - 13
1	1	1	10	下水道維持管理費 (公営企業法適用移行調査業務)	7 - 14
2	1	1	10・11	公共下水道事業費 (補助分・単独分)	7 - 15
2	1	1	12	流域下水道事業費 (特環会計分含む)	7 - 16
<b>[特定環境保全公共下水道事業特別会計]</b>					
1	1	1	10	下水道維持管理費	7 - 17
2	1	1	10・11	特定環境保全公共下水道事業費 (補助分・単独分)	7 - 18
<b>[特定地域生活排水処理事業特別会計]</b>					
1	1	1	10	浄化槽維持管理費	7 - 19
<b>[農業集落排水事業特別会計]</b>					
1	1	1	10	農業集落排水維持管理費	7 - 20
2	1	1	10・11	農業集落排水事業費 (補助分・単独分)	7 - 21

※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

# 事 業 説 明 書

(一般会計) 4 款 1 項 7 目 61 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 上下水道部 下水道課

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 浄化槽の整備促進

<b>【事業名】</b>	浄化槽設置整備事業費補助金				
<b>【説明項目】</b>	合併処理浄化槽事業費補助金について				
<b>【27年度】</b>	108,284 千円	<b>【26年度】</b>	109,140 千円	<b>【増減額】</b>	△ 856 千円

## 1. 事業の目的及び目標

公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外において、公衆衛生の向上及び良好な生活環境の確保を図り、併せて公共水域の水質保全に資するため、補助金を交付することにより、短期に着実な整備を図ることができる合併処理浄化槽の整備を促進することを目的とする。

平成27年度末目標

①普及率 14.9% (普及率 = 処理区域内人口 13,006人 / 住民基本台帳人口 87,239人)

②進捗率 46.0% (進捗率 = 処理区域内人口 13,006人 / 計画処理区域内人口 28,299人)

## 2. 事業の概要

(単位：基、千円)

基準分	5人槽		7人槽		10人槽		合計	
	基数	金額	基数	金額	基数	金額	基数	金額
大仙市全域	64	22,528	125	55,125	6	3,528	195	81,181

※基準額の3分の1ずつ国・県・市町村が負担する。

嵩上げ分 (基準額の市分と同額)	5人槽		7人槽		10人槽		合計	
	基数	金額	基数	金額	基数	金額	基数	金額
	64	7,552	125	18,375	6	1,176	195	27,103

(単位：基、千円)

※補助額内訳	基準額	基準額の負担内訳			高上額	補助額 (基準+高上)	予定 基数	予算計上額
		国	県	市				
5人槽	352	117	117	118	118	470	64	30,080
7人槽	441	147	147	147	147	588	125	73,500
10人槽	588	196	196	196	196	784	6	4,704
※国・県・市は基準額の3分の1を負担。さらに、同額を市で嵩上げ							195	108,284

## 3. これまでの成果と今後の方向性

集合排水処理施設整備には、多額の経費と整備着手まで相当の時間がかかるため、現在認可区域外において市民が要望するトイレの水洗化を支援することにより、短期的に市全体の水洗化率の向上が図られてきた。

今後も事業を継続することで、公共用水域の保全並びに水洗化の向上が図られる。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

短期間で効果をあげており、市全体の水質保全のためには継続していく必要がある。平成27年度においては年間195基程度の設置が見込まれる。

総合評価

現状のまま  
継続

## 4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
108,284	50,304	0	0	57,980

【国庫支出金】 14款2項3目 : 浄化槽設置整備事業費補助金 25,152千円

【県支出金】 15款2項3目 : 浄化槽設置整備事業費補助金 25,152千円

# 事 業 説 明 書

(一般会計) 4 款 3 項 1 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 上下水道部 水道課

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

【事業名】 簡易水道水質検査経費

【説明項目】 簡易水道水質検査経費について

【27年度】 5,196 千円 【26年度】 6,442 千円 【増減額】 △ 1,246 千円

## 1. 事業の目的及び目標

大曲、中仙、仙北及び太田地域における組合営等の簡易水道・小規模水道の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。

また、一般細菌・大腸菌群等の水質検査経費を負担し、適正な水質管理及び経営の安定を図るための支援を行う。

## 2. 事業の概要

平成27年度 水質検査経費

(千円)

地域名	簡易水道	小規模水道	予算額
	箇所数	箇所数	
大曲	13	12	201
中仙	1	9	1,603
仙北	17	3	1,862
太田	4	1	1,530
計	35	25	5,196

## 3. これまでの成果と今後の方向性

各組合の水質管理において経費を支援することで、経営の安定化が図られ安全で安心な飲料水の供給事業の継続に繋がる。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

今後の対象組合数や実施する水質検査項目及び検査回数により経費の増減が見込まれる。

総合評価  
(今後の方向性)

改善しながら  
継続

## 4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,196				5,196

# 事 業 説 明 書

(一般会計) 4 款 3 項 1 目 20 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 上下水道部 水道課

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

【事業名】 共同飲用水道施設整備費補助金														
【説明項目】 共同飲用水道施設整備費補助金について														
【27年度】	1,300 千円	【26年度】	1,700 千円	【増減額】 △ 400 千円										
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>公営水道及び非公営水道の給水区域外における給水人口30人未満の2戸以上で構成される共同飲用水道施設の新設・改良工事に市単独の補助を行い、地域住民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図る。 また、地域住民のニーズと事業内容を的確に把握し、大仙市共同飲用水道施設整備費補助金交付要綱に基づき円滑な事業運営を図る。</p>														
<p>2. 事業の概要</p> <p>共同飲用水道施設新設工事2件の補助金交付申請に対応可能な予算額とした。</p> <p style="margin-left: 20px;">交付実績 ・平成24年度 新設工事 1件          ・平成25年度 新設工事 1件          ・平成26年度 改良工事 1件</p> <p>共同飲用水道施設整備費補助金の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象             <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営水道及び非公営水道の給水区域外の水道とする。</li> <li>・給水人口30人未満で、2戸以上で構成されている水道とする。</li> <li>・取水、導水、浄水、送水及び配水施設の工事に要する経費。</li> <li>※ボーリング経費については、1回分とする。</li> </ul> </li> <li>・補助金の額             <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象の工事費を20万円以上とし、次に示す補助割合とする。</li> <li>・新設の場合・・・200万円を限度とし補助対象経費の2分の1以内</li> <li>・改良の場合・・・100万円を限度とし補助対象経費の3分の1以内</li> </ul> </li> </ul>														
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>現在の給水区域外にある少人数水道に対し、市単独の助成をすることにより、安全で安心な飲料水を確保できる。 また、水道施設及び設備の状況を把握し、計画的な予算計上を行うことに努める。</p>														
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》          少人数水道への助成を継続し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>										
<p>4. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,300</td> <td style="text-align: center;">112</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">1,188</td> </tr> </tbody> </table> <p>【県支出金】 15款3項3目: 小規模水道事業関係移譲事務交付金</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	1,300	112			1,188
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
1,300	112			1,188										

# 事 業 説 明 書

(一般会計) 4 款 3 項 1 目 60 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 上下水道部 水道課

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

<b>【事業名】</b> 簡易水道等施設整備費補助金 <b>【説明項目】</b> 簡易水道等施設整備費補助金について				
<b>【27年度】</b> 1,500 千円 <b>【26年度】</b> 1,500 千円 <b>【増減額】</b> 0 千円				
<b>1. 事業の目的及び目標</b> 非公営の簡易水道組合及び小規模水道組合が実施する新設・改良工事に市単独の補助を行い、地域住民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図る。				
<b>2. 事業の概要</b>  非公営の簡易水道組合及び小規模水道組合からの補助金交付申請に対応可能な予算額とした。 交付実績 ・平成24年度 改良工事 7件 ・平成25年度 改良工事 2件 ・平成26年度 改良工事 5件  簡易水道等施設整備費補助金の概要 ・補助対象 ・公営水道の配水管が布設されていない地域の非公営の簡易水道組合及び小規模水道組合とする。 ・取水、導水、浄水、送水及び配水施設の工事に要する経費。 ・補助金の額 ・補助対象の工事費を30万円以上とし、次に示す補助割合とする。 ・新設の場合・・・200万円を限度とし補助対象経費の2分の1以内 ・改良の場合・・・100万円を限度とし補助対象経費の3分の1以内				
<b>3. これまでの成果と今後の方向性</b> 非公営の簡易水道組合等に、市単独の助成をすることにより、安全で安心な飲料水を確保できる。また、水道施設及び設備の状況を把握し、計画的な予算計上を行うことに努める。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 非公営の簡易水道組合等への助成を継続し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続
<b>4. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,500				1,500

# 事 業 説 明 書

(簡易水道事業特別会計) 1 款 1 項 1 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 上下水道部 水道課

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

【事業名】	一般管理費				
【説明項目】	簡易水道事業に係る一般管理費について				
【27年度】	206,050 千円	【26年度】	178,129 千円	【増減額】	27,921 千円

1. 事業の目的及び目標  
 大仙市の公営簡易水道 2 2 地区の事業運営において、円滑な水道施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の安定的な供給を図る。  
 また、適正かつ効率的な施設の維持管理に努め、水道事業の円滑な運営を図る。

公営簡易水道 神岡地域 3 地区、西仙北地域 7 地区、中仙地域 3 地区、協和地域 7 地区  
 南外地域 1 地区、仙北地域 1 地区 計 2 2 地区

2. 事業の概要

公営簡易水道22地区の事業運営における水道施設設備等の維持管理経費である。

(千円)

地域	給水人口	簡易水道数	予算額
神岡	4,204 人	3	21,373
西仙北	8,257 人	7	36,431
中仙	1,930 人	3	12,960
協和	7,194 人	7	33,574
南外	3,244 人	1	20,562
仙北	724 人	1	3,002
水道課	-	-	78,148
計	25,553 人	22	206,050

- 【主な項目】
- 需用費 (電気料、水道施設設備等の修繕料、水道施設薬品等の消耗品費)
  - 役務費 (電話料、水質検査手数料)
  - 委託料 (施設維持管理業務委託等、簡易水道事業法適用移行業務委託【事業説明書 7-6】)
  - 備品購入費 (水道メーター)
  - 公課費 (消費税及び地方消費税の納付)

3. これまでの成果と今後の方向性  
 安全で安心な水道水の安定的な供給を継続することで、使用者からの信頼を得るとともに、更なる加入促進を図る。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 水道施設および設備の老朽化による費用は発生するが、適正な水道事業の運営を図りつつ経費の節減に努めることで経営基盤の強化に繋げる。	総合評価 (今後の方向性)  <b>改善しながら継続</b>
--	---

4. 財源内訳 (単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
206,050		11,500	194,550	0

【市債】 8款1項1目: 簡易水道整備事業債 11,500 千円  
 【その他】 1款1項2目: 給水工事費負担金 12 千円  
 2款1項1目: 水道使用料等 187,723 千円  
 2款2項1目: 給水装置工事検査及び設計審査などの手数料 831 千円  
 7款1項1目: 下水道料金徴収負担金等の雑入 5,984 千円

# 事 業 説 明 書

(簡易水道事業特別会計) 1 款 1 項 1 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 上下水道部 水道課

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

【事業名】 簡易水道事業地方公営企業法適用経費				
【説明項目】 簡易水道事業における地方公営企業法の適用による企業会計方式の導入について				
【27年度】	11,546 千円	【26年度】	0 千円	【増減額】 11,546 千円
1. 事業の目的及び目標				
<p>簡易水道事業において、地方公営企業法の適用（以下「法適用」という。）による企業会計方式を導入し、経営の健全化、財務状況の明確化及び水道施設の効率的な維持管理を図る。</p>				
2. 事業の概要				
①企業会計移行対象事業 簡易水道事業				
②企業会計への移行時期 平成29年4月1日（予定）				
③企業会計移行スケジュール 準備期間 2年間 平成27年度～平成28年度				
④主な法適用移行業務の内容				
i 固定資産の調査と評価（資産台帳の整備）【委託】				
ア、工事関連書類、決算書など必要書類の収集と整理。				
イ、固定資産の調査と評価による帳簿原価の算出。				
ii 法適化に伴う事務手続き【職員対応】				
ア、組織・執行体制の検討、関係部局との調整事項の整理。				
イ、企業会計に関する意識と知識、準備作業に関する職員研修の実施。				
ウ、条例・規則等の改正作業、出納・収納取扱金融機関の指定。				
エ、企業会計方式の新予算の編成と打ち切り決算の実施、事業の廃止と開始の届け出。				
iii システム構築【委託】				
ア、企業会計システム（資産管理システムを含む）※上水道事業会計システムを活用				
⑤平成26年度の委託業務				
・ 基礎調査業務 C=465千円				
⑥平成27年度の委託業務				
・ 資産調査評価業務（法適化に伴う事務手続き支援業務を含む）				
3. これまでの成果と今後の方向性				
<p>簡易水道事業の法適用移行作業を進め、企業会計方式による財務諸表の作成など経営状況や財政状況の明確化を図り、将来にわたって安定的な事業運営を目指す。</p>				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価
4. 財源内訳				
(単位：千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
11,546		11,500	46	0
【市債】 8款1項1目：簡易水道整備事業債				
【その他】 2款1項1目：水道使用料等				

# 事 業 説 明 書

(簡易水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 14 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 西仙北支所 農林建設課

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

<b>【事業名】</b>	半道寺地区簡易水道施設改修事業費		
<b>【説明項目】</b>	半道寺地区簡易水道施設改修事業費について		
<b>【27年度】</b>	73,956 千円	<b>【26年度】</b>	2,400 千円 <b>【増減額】</b>
			71,556 千円

## 1. 事業の目的及び目標

半道寺地区簡易水道の施設設備を改修し、良質な水道水の安定供給を図る。  
 平成27年4月に実施設計業務委託を発注後、8月より施設改修工事に着手し、平成28年3月の完成を予定している。

計画給水人口:942人 現在給水人口:969人

## 2. 事業の概要

半道寺地区簡易水道は、平成3年から給水を開始しているが、各設備（浄水設備、電機計装設備）が耐用年数を過ぎており、正常に稼働しない恐れがある。  
 また平成27年度からは西部学校給食センターへ水道水の供給を開始することから、施設設備を改修し、良質な水道水の安定供給を図る。

・事業年度 平成26年度～平成27年度

・施設改修工事（基幹改良事業）概要

平成26年度 経営変更認可申請業務委託

平成27年4月 実施設計業務委託

平成27年8月 水道施設改修工事（基幹改良事業）の実施

**【取水施設工】** 取水井築造 掘削径φ500 仕上径φ300 深さL=36.5m

ケーシング・ストレーナーφ300mm (FRP) 水中ポンプφ65×5.5kw

**【浄水施設工】** ろ過ポンプ、送水ポンプ、凝集沈殿設備

次亜注入設備、PAC注入設備、ソーダ灰注入設備

**【電気計装設備工】** 水源地計装設備、水源地電機設備、導水流量計

中央監視盤、送水ポンプ盤、浄水池水位計、計量場配水流量計

残留塩素計、高感度濁度計、遠方監視設備

・施工場所:大仙市刈和野字田中地内

## 3. これまでの成果と今後の方向性

これまでは、定期的な修繕等により水道水の安定供給を図ってきた。  
 水道施設設備を改修し、適正かつ効率的な水道施設等の維持管理に努めながら、水道事業を継続していく必要がある。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

事業の実施にあたっては、各施設設備の機器の選定する際にコストの縮減を図るよう十分に検討する。

総合評価  
(今後の方向性)

改善しながら  
継続

## 4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国庫支出金	市債	その他	一般財源
73,956	17,674	55,900		382

**【国庫支出金】** 3款1項1目: 簡易水道等施設整備費補助金

**【市債】** 8款1項1目: 簡易水道整備事業債

# 事業説明書

(簡易水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 29 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 協和支所 農林建設課

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

<b>【事業名】</b> 協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費																								
<b>【説明項目】</b> 協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費について																								
<b>【27年度】</b> 114,386 千円 <b>【26年度】</b> 125,400 千円 <b>【増減額】</b> △ 11,014 千円																								
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>協和中央地区簡易水道宮ヶ沢浄水場の水源を新設し、クリプトソ<sup>®</sup>リジウム等に対応できるろ過設備に更新することで安全で良質な浄水の安定供給を図る。</p> <p>協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事（増補改良事業）については、平成26年度から平成28年度までの継続費を設定し、事業を実施する。</p> <p>協和中央地区 計画給水人口:4,500人 現在給水人口:3,589人 浄水場4カ所              宮ヶ沢浄水場 計画給水人口:1,467人 現在給水人口:1,231人</p>																								
<p>2. 事業の概要</p> <p>協和中央地区簡易水道宮ヶ沢浄水場は、沢水を取水堤で堰き止め水源とし、緩速ろ過方式で浄水処理を行っているが、水源水量の減少が見受けられることや、水源水質の悪化（大腸菌の検出）、浄水施設の老朽化に伴い浄水濁度0.1度以下に維持できない状況にある。</p> <p>このことから、水源を沢水から地下水に変更し、クリプトソ<sup>®</sup>リジウム対策として緩速ろ過方式から膜ろ過方式に変更することで浄水濁度0.1度以下の維持を可能にし、安全で良質な浄水の安定供給を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄水施設整備工事（増補改良事業）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度 工事監理業務委託</li> <li>平成27年度 協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事の実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>【取水設備工】取水ポンプ設備（SUS製水中渦巻ポンプφ50×0.25m<sup>3</sup>/分×5.5KW N=1式） 水源管理室築造（RC造4.0m×4.5m A=18m<sup>2</sup>）</li> <li>【浄水設備工】浄水管理棟（RC造12.4m×8.0m A=99.2m<sup>2</sup>）場内配管、場内土工 N=1式 膜ろ過設備：MF膜ろ過ユニットQ=360m<sup>3</sup>/d処理 N=1式 エアレーション設備：脱炭酸塔、送風機 N=1式 薬品注入設備：Q=360m<sup>3</sup>/日処理ポンプ（逆洗2,膜2）</li> <li>【電気計装工】水源地受電設備、水源地動力設備、水源地計装設備、水源地・浄水場照明設備</li> <li>【門柵施設工】水源地門柵工（両開き門扉H=1.2m、ネットフェンス笠木付 N=1式）</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・配水池整備工事（基幹改良事業）                     <p>配水池整備工（基幹改良事業）は経過年数40年を対象としているため、H27年度に実施設計業務、H28年度に配水施設整備を行う計画である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度 実施設計業務委託、地質調査業務委託</li> <li>平成28年度 配水池整備工事、浄水場門柵工事</li> <li>【配水設備工】SUS製2槽式 有効V=285m<sup>3</sup> 8.0m×12.0m×H3.5m(He3.0m)</li> </ul> </li> </ul> <p>・事業期間 <span style="float: right;">単位:千円</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費</td> <td>123,084</td> <td>114,386</td> <td>141,942</td> <td>379,412</td> </tr> <tr> <td>増補改良事業</td> <td>123,084</td> <td>103,435</td> <td>40,768</td> <td>267,287</td> </tr> <tr> <td>基幹改良事業</td> <td>0</td> <td>10,951</td> <td>101,174</td> <td>112,125</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※H26については精算見込額</p> <p>・施工場所:大仙市協和上淀川字大橋向・宮ヶ沢地内</p>						H26	H27	H28	計	事業費	123,084	114,386	141,942	379,412	増補改良事業	123,084	103,435	40,768	267,287	基幹改良事業	0	10,951	101,174	112,125
	H26	H27	H28	計																				
事業費	123,084	114,386	141,942	379,412																				
増補改良事業	123,084	103,435	40,768	267,287																				
基幹改良事業	0	10,951	101,174	112,125																				
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>平成23年度に電気探査より有望な2箇所の水源を特定し、平成24年度で詳細調査を行っている。</p> <p>また、事業に伴う経営認可変更申請業務及び実施設計業務が完了したことから、平成26年度から平成28年度の期間で円滑に事業を推進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;"> <p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>水道水の衛生的な水質の保全と安定供給を図るため円滑に事業を推進する必要がある。</p> </td> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;"> <p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p> </td> </tr> </table>					<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>水道水の衛生的な水質の保全と安定供給を図るため円滑に事業を推進する必要がある。</p>	<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>																		
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>水道水の衛生的な水質の保全と安定供給を図るため円滑に事業を推進する必要がある。</p>	<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>																							
<p>4. 財源内訳 <span style="float: right;">(単位:千円)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国庫支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>114,386</td> <td>28,063</td> <td>86,100</td> <td></td> <td>223</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国庫支出金】 3款1項1目: 簡易水道等施設整備費補助金              【市債】 8款1項1目: 簡易水道整備事業債</p>					予算額	国庫支出金	市債	その他	一般財源	114,386	28,063	86,100		223										
予算額	国庫支出金	市債	その他	一般財源																				
114,386	28,063	86,100		223																				

# 事 業 説 明 書

(簡易水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 30 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 協和支所 農林建設課

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

【事業名】 淀川地区簡易水道水源新設事業費																			
【説明項目】 淀川地区簡易水道水源新設事業費について																			
【27年度】	177,342 千円	【26年度】	22,120 千円	【増減額】 155,222 千円															
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>県環境保全センターの影響を受けない箇所へ水源を新設し、平成28年度までに安全で良質な浄水の安定供給を図る。</p> <p>平成26年度において経営認可変更申請業務委託、実施設計、地質調査業務委託を実施済みであることから、平成27年度から平成28年度までの継続費を設定し、水源新設工事を実施する。</p> <p>計画給水人口:1,760人 現在給水人口:962人</p>																			
<p>2. 事業の概要</p> <p>淀川地区簡易水道の水源は、県環境保全センター（最終処分場）の下流域にあるため、当初から水質についての懸念が地域住民から寄せられていた。</p> <p>平成24年11月に県が被災地の不燃がれきを県環境保全センターへ受け入れるとの表明をしたことにより、水質に関して影響を受けない箇所へ水源を新設し、平成28年度までに安全で良質な浄水の安定供給を図る。</p> <p>・ 水源新設工事概要</p> <p>平成26年度 経営認可変更申請業務委託、実施設計業務委託、地質調査業務委託</p> <p>[継続費設定] 平成27年度から平成28年度 水源新設工事の実施、工事監理業務</p> <p>平成27年度</p> <p>【取水施設】 取水井浅井戸RC造 φ1.5m×12.5m 2井 取水ポンプ設備水中ポンプ φ80×0.5m<sup>3</sup>/分×11KW×2台 水源管理室A=18.0m<sup>2</sup>(RC造4.0m×4.5m)</p> <p>【導水施設】 導水管布設 DIP-NS φ150 L=1,700m</p> <p>【浄水施設】 既設浄水管理棟改修 屋上防水工 A=350.0m<sup>2</sup>、ろ過室内塗装工A=490.0m<sup>2</sup></p> <p>【門柵施設】 水源地門柵工 両開き門扉耐雪型フェンスH=1.2m</p> <p>【その他】 建築確認申請手数料（水源管理室、電気室）</p> <p>平成28年度</p> <p>【浄水施設】 エアレーション設備、原水ポンプ、次亜注入設備、凝集剤混和設備、凝集剤注入設備 機器設置・配線、電気室築造1棟、場内配管、場内土工</p> <p>【電気計装】 水源地動力設備、水源地計装設備、水源地自家発電設備、浄水場高圧受電設備 浄水場動力設備、浄水場計装設備、浄水場自家発電設備、集中監視設備</p> <p>・ 事業期間</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: right;">単位:千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>計</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>21,600</td> <td>177,342</td> <td>257,015</td> <td>455,957</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">※H26については精算見込額</p> <p>・ 施工場所: 大仙市協和上淀川字五百刈田地内</p>						単位:千円					H26	H27	H28	計	事業費	21,600	177,342	257,015	455,957
	単位:千円																		
	H26	H27	H28	計															
事業費	21,600	177,342	257,015	455,957															
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>平成26年度に新水源地を決定したことから、水源新設事業の実施を円滑に推進することで、がれき処理に関する状況の変化にスムーズに対応することができる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">                 《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》                  地域住民が安全で安心できる公衆衛生の向上と生活環境の改善に備える。             </td> <td style="width: 30%; text-align: center;">                 総合評価                  (今後の方向性)                  改善しながら                  継続             </td> </tr> </table>					《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 地域住民が安全で安心できる公衆衛生の向上と生活環境の改善に備える。	総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続													
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 地域住民が安全で安心できる公衆衛生の向上と生活環境の改善に備える。	総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続																		
<p>4. 財源内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td colspan="4" style="text-align: right;">(単位:千円)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>国県支出金</td> <td>市債</td> <td>その他</td> <td>一般財源</td> </tr> <tr> <td>177,342</td> <td></td> <td>177,300</td> <td></td> <td>42</td> </tr> </table> <p>【市債】 8款1項1目: 簡易水道整備事業債</p>						(単位:千円)				予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	177,342		177,300		42
	(単位:千円)																		
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源															
177,342		177,300		42															

# 事 業 説 明 書

(簡易水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 35 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 西仙北支所 農林建設課

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

<b>【事業名】</b> 大沢郷地区簡易水道水源改修事業費 <b>【説明項目】</b> 大沢郷地区簡易水道水源改修事業費について				
<b>【27年度】</b> 12,680 千円		<b>【26年度】</b> 84,672 千円		<b>【増減額】</b> △ 71,992 千円
<b>1. 事業の目的及び目標</b> 大沢郷地区簡易水道施設の水源水量減少に伴い、新たな取水井を築造し安定した取水量を確保する。 平成27年4月に実施設計業務委託を発注後、7月より取水井築造工事に着手し、12月の完成を予定している。				
<b>2. 事業の概要</b>  大沢郷地区簡易水道の取水井は2カ所あるが、第2取水井について平成26年9月頃に水量が減少してきたことから、井戸内部及び取水量の調査を行った。 調査の結果、井戸のケーシング材質が鉄製であり原水が鉄マンガンを含むため腐食の進行が早く、井戸内部に小石等が入り込んだことが要因であった。(第2取水井は試験調査井戸を活用。) 現在は第1水源のみで取水している状況であることから、新たに取水井を築造し、安定した取水量を確保するものです。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3取水井築造工事概要           <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年4月 実施設計業務委託</li> <li>平成27年7月 取水井築造工事の実施               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ さく井工事 掘削径φ500 仕上径φ300 深さL=30m ケーシング・ストレーナーφ300mm (FRP)</li> <li>・ 井戸付帯工 井戸ピット工 1式、揚水管 1式</li> <li>・ 取水ポンプ設備 深井戸水中ポンプ(65A 5.5kw) 1台</li> <li>・ 電気設備 動力配線接続替 1式</li> <li>・ その他 原水水質検査</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 施工場所:大仙市大沢郷寺字皆別当地内</li> </ul>				
<b>3. これまでの成果と今後の方向性</b> 大沢郷地区簡易水道は平成23年度に給水開始しており、定期的な点検業務により水道施設を維持管理している。 新たな取水井を築造し、今後も適正かつ効率的な水道施設の維持管理に努めながら、水道水の安定供給を図る。				
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 新たな取水井を築造することで安定した取水量を確保し、水道事業の継続と使用者へ安全で安心な水道水の安定供給を図る。				総合評価 (今後の方向性)  <b>改善しながら継続</b>
<b>4. 財源内訳</b>				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
12,680		12,600		80
<b>【市債】</b> 8款1項1目: 簡易水道整備事業債				

# 事 業 説 明 書

(簡易水道事業特別会計) 款 1項 1目 40 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 仙北支所 農林建設課

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 簡易水道施設整備

<b>【事業名】</b>	仙北中央地区簡易水道整備事業費		
<b>【説明項目】</b>	仙北中央地区簡易水道整備事業費について		
<b>【27年度】</b>	401,832 千円	<b>【26年度】</b>	14,638 千円
		<b>【増減額】</b>	387,194 千円

## 1. 事業の目的及び目標

仙北中央地区における既設の簡易水道組合と未普及地域を含めて統合整備し、清浄にして豊富な水道水を安定供給する。平成27年4月から用地測量、用地取得、実施設計業務委託及び地質調査業務委託、その後9月から簡易水道整備工事に着手し、平成28年度に完了予定である。  
計画給水人口:1,290人 現在給水人口:924人

## 2. 事業の概要

仙北中央地区は、既存の水源をすべて地下水に依存しており、近年の水源水質悪化や地下水の水量不足が課題となっている。

平成24年度に地区住民アンケートを実施した結果、多くの住民が水質に対して不安や不満をかかえていることが分かったため、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図る必要がある。

このことから、既設の簡易水道組合と未普及地域を含めて統合整備し、清浄にして豊富な水道水を安定供給することで課題解消を図る。

### ・水道統合整備事業概要

平成27年4月 用地測量、用地取得、実施設計業務委託、地質調査業務委託

平成27年9月から平成28年度 簡易水道整備工事の実施

**【取水設備工】** 取水井築造 (ケーシング井戸 φ250×80m N=1井)、頂部工 N=1式

取水ポンプ設備 (SUS製水中ポンプ φ50×1.5kW N=1式)

**【浄水設備工】** 浄水管理棟 (RC造10m×20m A=200㎡) 場内配管、場内土工 N=1式

急速ろ過機 (鋼板製圧力式 N=1式)、薬品注入設備 (ポンプ、タンク N=1式)

**【配水設備工】** 配水池 (SUS製10m×8m×H4.5m) 場内配管、場内土工 N=1式

配水ポンプ設備 (NCポンプ φ50×3.7kW N=1式)

配水管 (水道用ポリエチレン管PE φ150～φ50 N=19,380m)

**【電気計装工】** 源地・浄・配水場 受電設備、動力設備、計装設備、自家発電設備 N=1式

**【その他】** 門柵工 (H=1.2m N=1式)、消雪設備 (無散水型 N=1式)、建築確認申請手数料、事務費一式

### ・事業期間

単位:千円

	H26	H27	H28	計
事業費	14,019	401,832	620,369	1,036,220

※H26については精算見込額

## 3. これまでの成果と今後の方向性

平成26年度に源地・浄配水場箇所の決定をし、事業に伴う経営認可変更申請業務が完了することから、平成27年度から平成28年度の期間で、水道統合整備事業の実施に向けて円滑に事業を推進する。

### 《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

水源の水質悪化や水量不足、水道未普及地域を解消することにより地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るため、円滑に事業を推進する必要がある。

総合評価  
(今後の方向性)

改善しながら  
継続

## 4. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
401,832	133,572	268,200		60

**【国庫支出金】** 3款1項1目: 簡易水道等施設整備費補助金

**【市債】** 8款1項1目: 簡易水道整備事業債

# 事 業 説 明 書

(簡易水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 41 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 西仙北・協和・仙北支所 農林建設課

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

【事業名】 配水管等敷設事業費										
【説明項目】 配水管等敷設事業費について										
【27年度】	25,561千円	【26年度】	0千円	【増減額】 25,561千円						
1. 事業の目的及び目標 簡易水道事業区域内における配水管を移設又は延長し、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。										
2. 事業の概要										
[西仙北地域] 秋田県が施工するほ場整備事業に伴い、暗渠上に横断している配水管を移設する。 なお、配水管移設工事にあたっては、地域住民に不便をかけることのないよう秋田県と連携を密にし、円滑かつ迅速に工事を実施する。 平成27年7月 実施設計業務委託 平成27年9月 配水管移設工事 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">硬質塩化ビニル管VPφ 75mm</td> <td style="padding-left: 20px;">1箇所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">硬質塩化ビニル管VPφ 100mm</td> <td style="padding-left: 20px;">4箇所</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">硬質塩化ビニル管VPφ 150mm</td> <td style="padding-left: 20px;">4箇所</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工場所: 大仙市寺館及び堂伝野地内</li> </ul>					硬質塩化ビニル管VPφ 75mm	1箇所	硬質塩化ビニル管VPφ 100mm	4箇所	硬質塩化ビニル管VPφ 150mm	4箇所
硬質塩化ビニル管VPφ 75mm	1箇所									
硬質塩化ビニル管VPφ 100mm	4箇所									
硬質塩化ビニル管VPφ 150mm	4箇所									
[協和地域] 協和中央地区簡易水道区域内において、私有地内に配水管を布設している箇所があり、市道宇津野・小芋台線部分へ移設し、適正な維持管理を図る。 平成27年6月 配水管移設工事 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水道配水用ポリエチレン二層管PPφ 40mm L=115.0m</td> <td style="padding-left: 20px;">(市道 配水管移設工事)</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水道配水用ポリエチレン二層管PPφ 20mm L= 50.0m</td> <td style="padding-left: 20px;">(給水管切替工事 3戸分)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工場所: 大仙市協和船岡字宇津野地内</li> </ul>					水道配水用ポリエチレン二層管PPφ 40mm L=115.0m	(市道 配水管移設工事)	水道配水用ポリエチレン二層管PPφ 20mm L= 50.0m	(給水管切替工事 3戸分)		
水道配水用ポリエチレン二層管PPφ 40mm L=115.0m	(市道 配水管移設工事)									
水道配水用ポリエチレン二層管PPφ 20mm L= 50.0m	(給水管切替工事 3戸分)									
[仙北地域] 戸地谷地区簡易水道区域内において、今後宅地造成が見込まれる大和田住宅北側の市道仙北29号線に配水管を延長し、住宅建設への利便性を供与する。 平成27年6月 配水管布設工事 <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水道配水用ポリエチレン管HPPEφ 100mm L=320.8m</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施工場所: 大仙市戸地谷字大和田地内</li> </ul>					水道配水用ポリエチレン管HPPEφ 100mm L=320.8m					
水道配水用ポリエチレン管HPPEφ 100mm L=320.8m										
3. これまでの成果と今後の方向性 地域住民に断水等による不便をかけることなく工事を施工し、工事完了後は、適正かつ効率的な施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の安定的な供給を図る。 また、西仙北地域のほ場整備事業計画は平成27年度以降も継続の予定であり、今後も秋田県より配水管の移設の要請が見込まれる。										
《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 安全で安心な水道水の安定的な供給を継続することで、利用者からの信頼を得るとともに、更なる加入促進を図る。 また、ほ場整備事業に関しては、秋田県と連携を図り、円滑な事業の実施に努め、実施にあたっては、配水管移設に係る管路選定及び工法等の検討によるコストの縮減を図る。				総合評価 (今後の方向性)  改善しながら 継続						
4. 財源内訳										
(単位:千円)										
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源						
25,561			6,804	18,757						
【その他】 7款1項1目: 水道管移設工事費委託金										

# 事業説明書

(公共下水道事業特別会計)

1 款 1 項 1 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 上下水道部 下水道課

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

【事業名】 下水道維持管理費

【説明項目】 下水道維持管理費について

【27年度】 306,546 千円 【26年度】 279,670 千円 【増減額】 26,876 千円

## 1. 事業の目的及び目標

管渠、処理場等について、定期的な保守点検等の維持管理の実施により、施設機能を保全し、安定的で継続的な事業運営を図る。

また、限られた予算の中でコスト削減に努め、支障なく施設を稼働するための維持管理を行う。

対象区域：大曲・神岡・西仙北

## 2. 事業の概要

下水道課 284,133 千円  
 神岡支所 4,320 千円  
 西仙北支所 18,093 千円

主な支出

流域下水道維持管理負担金（大曲、神岡）	199,100 千円
炭化施設維持管理負担金（大曲、神岡）	45,763 千円
水質検査手数料（大曲、神岡）	2,264 千円
ポンプ・処理施設維持管理委託料（西仙北）	6,419 千円
処理場修繕料（西仙北）	2,073 千円

下水道事業法適用移行業務委託（公共分） 9,600 千円 【事業説明書 7-1 4】  
 （下水道事業における地方公営企業法適用による企業会計方式の導入）

## 3. これまでの成果と今後の方向性

適正な維持管理により、地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られている。今後とも、コスト削減及び施設の機能保全に努め、健全な事業運営の継続を図らなければならない。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

大きな事故もなく、支障のない施設稼働が確保された。27年度以降も突発的な大修繕に至らぬ様、適切な日常点検に努めることが求められる。

総合評価  
改善しながら  
継続

## 4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
306,546	0	9,600	296,946	0

【市債】 7款1項1目：下水道事業債 9,600千円  
 【その他】 2款1項1目：下水道使用料 295,891千円  
 2款2項1目：下水道手数料 971千円  
 6款 : 諸収入 84千円

# 事 業 説 明 書

(公共下水道事業特別会計)	1 款	1 項	1 目	10 事業
(特定環境保全公共下水道事業特別会計)	1 款	1 項	1 目	10 事業
(農業集落排水事業特別会計)	1 款	1 項	1 目	10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 上下水道部 下水道課

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

<b>【事業名】</b> 下水道事業地方公営企業法適用移行業務				
<b>【説明項目】</b> 下水道事業における地方公営企業法の適用による企業会計方式の導入について				
<b>【27年度】</b>	24,000 千円	<b>【26年度】</b>	0 千円	<b>【増減額】</b> 24,000 千円
(うち公共分)	9,600 千円	(うち公共分)	0 千円	9,600 千円
(うち特環分)	4,800 千円	(うち特環分)	0 千円	4,800 千円
(うち農集分)	9,600 千円	(うち農集分)	0 千円	9,600 千円

## 1. 事業の目的及び目標

下水道事業において、地方公営企業法の適用（以下「法適用」という。）による企業会計方式を導入し、経営の健全化、財務状況の明確化及び下水道施設の効率的な維持管理を図る。

## 2. 事業の概要

- ① 企業会計移行対象事業（4事業）  
公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業、農業集落排水事業
- ② 企業会計への移行時期  
平成30年4月1日（予定）
- ③ 企業会計移行スケジュール  
準備期間 3年間 平成27年度～平成29年度
- ④ 主な法適用移行業務の内容
  - i 固定資産の調査と評価（資産台帳の整備）【委託】  
ア、工事関連書類、決算書など必要書類の収集と整理。  
イ、固定資産の調査と評価による帳簿原価の算出。
  - ii 法適化に伴う事務手続き【職員対応】  
ア、組織・執行体制の検討、関係部局との調整事項の整理。  
イ、企業会計に関する意識と知識、準備作業に関する職員研修の実施。  
ウ、条例・規則等の改正作業、出納・収納取扱金融機関の指定。  
エ、企業会計方式の新予算の編成と打ち切り決算の実施、事業の廃止と開始の届け出。
  - iii システム構築【委託】  
ア、企業会計システム（資産管理システムを含む）※上水道事業会計システムを活用
- ⑤ 平成26年度の委託業務  
・ 基礎調査業務 C=1,512千円
- ⑥ 平成27年度の委託業務  
・ 資産調査評価業務（法適化に伴う事務手続き支援業務を含む）

## 3. これまでの成果と今後の方向性

下水道事業の法適用移行作業を進め、企業会計方式による財務諸表の作成など経営状況や財政状況の明確化を図り、将来にわたって安定的な事業運営を目指す。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価

## 4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
(事業費) 24,000	0	0	0	24,000
(公共分) 9,600	0	0	0	9,600
(特環分) 4,800	0	0	0	4,800
(特環分) 9,600	0	0	0	9,600

# 事業説明書

(公共下水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 10.11 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 上下水道部 下水道課

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

<b>【事業名】</b>	公共下水道事業費 (補助分・単独分)				
<b>【説明項目】</b>	公共下水道事業費 (補助分・単独分) について				
<b>【27年度】</b>	406,719 千円	<b>【26年度】</b>	376,561 千円	<b>【増減額】</b>	30,158 千円
(うち補助分)	334,000 千円		298,000 千円		36,000 千円
(うち単独分)	72,719 千円		78,561 千円		△ 5,842 千円

## 1. 事業の目的及び目標

市民の公衆衛生及び生活環境の向上と公共水域の水質の保全に資するため、下水道整備を継続的に進め、健康で文化的な社会環境を確保し、明るく豊かな市民生活の実現を図る。

平成27年度末目標 公共下水道 (公共下水道・特定環境保全公共下水道)

①普及率 40.5% (普及率 = 処理区域内人口 35,289人 / 住民基本台帳人口 87,239人)

②進捗率 91.6% (進捗率 = 処理区域内人口 35,289人 / 計画処理区域内人口 38,537人)

## 2. 事業の概要

(単位: 千円)

区分	事業費		事業概要
	(補助分)	(単独分)	
大曲地域	303,219		管路工事 L=2,604.30m (大花町、福田町、幸町、飯田字家ノ前) 効率的汚水処理整備計画策定業務委託 (全域) 老朽管カメラ調査 L=800m (佐野町) 公共樹設置工事
	240,000		
	63,219		
神岡地域	89,500		管路工事 L=915m (大浦地内)
	80,000		
	9,500		
西仙北地域	14,000		刈和野浄化センター 長寿命化対策実施設計業務委託 (機械・電気設備更新実施設計)
	14,000		
	0		
合計	406,719		
	334,000		
	72,719		

## 3. これまでの成果と今後の方向性

下水道整備計画に基づき処理区域は拡大してきており、事業目的の達成のための着実な進捗が図られている。今後とも未整備地域の解消を図るとともに、財政状況や事業を取り巻く情勢から、中長期的な見通しと課題を整理し、持続可能な事業運営が必要である。また、あわせて施設の老朽化に対応し健全性を確保するため「長寿命化対策」に取り組む、限られた財源の中で、ライフサイクルコストの最小化を図り、計画的な改築更新を行う必要がある。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価

大曲及び神岡地域とも、単年度の計画事業は概ね予定どおり順調に実施されている。26年度末普及率は39.9%となる見込みで、地域の下水道整備率の向上が図られている。今後とも進捗を図るために適切な予算措置をすると共に、27年度以降も整備済施設の「長寿命化対策」に取り組むこととする。

改善しながら  
継続

## 4. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
(事業費) 406,719	167,000	206,300	17,082	16,337
(補助分) 334,000	167,000	141,300	14,147	11,553
(単独分) 72,719	0	65,000	2,935	4,784

【国庫支出金】 3款1項1目: 社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金

【市債】 7款1項1目: 下水道事業債

【その他】 1款1項1目: 下水道受益者負担金

# 事 業 説 明 書

(公共下水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 12 事業  
 (特定環境保全公共下水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 上下水道部 下水道課

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

<b>【事業名】</b> 流域下水道事業費				
<b>【説明項目】</b> 流域下水道事業費について				
<b>【27年度】</b>	5,634 千円	<b>【26年度】</b>	27,354 千円	<b>【増減額】</b> △ 21,720 千円
(うち公共分)	4,534 千円		21,554 千円	△ 17,020 千円
(うち特環分)	1,100 千円		5,800 千円	△ 4,700 千円

## 1. 事業の目的及び目標

広域的な汚水処理のため県が実施している流域下水道事業における幹線管渠及び処理場等の整備に参画し、市の下水道事業と一体化して快適な生活の向上を図る。

平成27年度末目標 公共下水道 (公共下水道・特定環境保全公共下水道)

- ①普及率 40.5% (普及率 = 処理区域内人口 35,289人 / 住民基本台帳人口 87,239人)
- ②進捗率 91.6% (進捗率 = 処理区域内人口 35,289人 / 計画処理区域内人口 38,537人)

## 2. 事業の概要

秋田湾・雄物川流域下水道大曲処理区の建設費負担金 (県と市町村が各 1 / 2 負担)

平成27年度 予定事業内容

《大曲処理センター》

- ・耐震化対策  
(沈砂池ポンプ棟、最初沈殿地、最終沈殿地、初沈汚泥ポンプ室)
- ・終沈汚泥ポンプ室耐震補強設計

建設費負担金 (単位：千円)

会計名	地域名	金額
公共	大曲地域	4,034
	神岡地域	500
特環	中仙地域	700
	仙北地域	400
合計		5,634

## 3. これまでの成果と今後の方向性

市の下水道事業と県の流域下水道事業を一体的に推進することにより、公衆衛生及び快適な生活環境の向上と河川などの公共用水域の水質保全が図られている。

今後とも、県と市双方が、適切な予算措置のもとで効率的な事業実施に努める。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

県が実施している事業への建設費負担により、公共下水道整備の推進を図る。

総合評価

現状のまま継続

## 4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
(事業費) 5,634	0	5,600	0	34
(公共分) 4,534	0	4,500	0	34
(特環分) 1,100	0	1,100	0	0

【市債】 7款1項1目：流域下水道事業債

# 事業説明書

(特定環境保全公共下水道事業特別会計)

1 款 1 項 1 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 上下水道部 下水道課

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策)生活排水処理対策の推進

(基本事業)公共下水道事業の推進

【事業名】 下水道維持管理費																															
【説明項目】 下水道維持管理費について																															
【27年度】 158,395 千円	【26年度】 145,962 千円 【増減額】 12,433 千円																														
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>管渠、処理場等について、定期的な保守点検等の維持管理の実施により、施設機能を保全し、安定的で継続的な事業運営を図る。</p> <p>また、限られた予算の中でコスト削減に努め、支障なく施設を稼働するための維持管理を行う。</p> <p>対象区域：西仙北・中仙・協和・南外・仙北</p>																															
<p>2. 事業の概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">下水道課</td> <td style="width: 45%;">106,896 千円</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>西仙北支所</td> <td>6,208 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中仙支所</td> <td>6,310 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>協和支所</td> <td>26,385 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南外支所</td> <td>9,242 千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>仙北支所</td> <td>3,354 千円</td> <td></td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">主な支出</td> <td style="width: 45%;">流域下水道維持管理負担金（中仙、仙北）</td> <td style="width: 40%;">67,100 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>炭化施設維持管理負担金（中仙、仙北）</td> <td>15,255 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>処理場保守管理委託料（西仙北・協和・南外）</td> <td>17,103 千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>処理場・中継ポンプ等修繕料（全域）</td> <td>5,666 千円</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; margin-right: 20%;">下水道事業法適用移行業務委託（特環分） 4,800 千円 【事業説明書 7-1 4】 （下水道事業における地方公営企業法適用による企業会計方式の導入）</p>		下水道課	106,896 千円		西仙北支所	6,208 千円		中仙支所	6,310 千円		協和支所	26,385 千円		南外支所	9,242 千円		仙北支所	3,354 千円		主な支出	流域下水道維持管理負担金（中仙、仙北）	67,100 千円		炭化施設維持管理負担金（中仙、仙北）	15,255 千円		処理場保守管理委託料（西仙北・協和・南外）	17,103 千円		処理場・中継ポンプ等修繕料（全域）	5,666 千円
下水道課	106,896 千円																														
西仙北支所	6,208 千円																														
中仙支所	6,310 千円																														
協和支所	26,385 千円																														
南外支所	9,242 千円																														
仙北支所	3,354 千円																														
主な支出	流域下水道維持管理負担金（中仙、仙北）	67,100 千円																													
	炭化施設維持管理負担金（中仙、仙北）	15,255 千円																													
	処理場保守管理委託料（西仙北・協和・南外）	17,103 千円																													
	処理場・中継ポンプ等修繕料（全域）	5,666 千円																													
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>適正な維持管理により、地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られている。今後とも、コスト削減及び施設の機能保全に努め、健全な事業運営の継続を図らなければならない。</p>																															
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>大きな事故もなく、支障のない施設稼働が確保された。27年度以降も突発的な大修繕に至らぬ様、適切な日常点検に努めることが求められる。</p>																															
(単位：千円)																															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">158,395</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">4,800</td> <td style="text-align: center;">118,727</td> <td style="text-align: center;">34,868</td> </tr> </tbody> </table>		予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	158,395	0	4,800	118,727	34,868																				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																											
158,395	0	4,800	118,727	34,868																											
<p>【市債】 7款1項1目：下水道事業債 4,800千円</p> <p>【その他】 2款1項1目：下水道使用料 118,669千円</p> <p>2款2項1目：下水道手数料 43千円</p> <p>6款 : 諸収入 15千円</p>																															

# 事業説明書

(特定環境保全公共下水道事業特別会計)

2 款 1 項 1 目 10.11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 上下水道部 下水道課

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

<b>【事業名】</b>	特定環境保全公共下水道事業費 (補助分・単独分)		
<b>【説明項目】</b>	特定環境保全公共下水道事業費 (補助分・単独分) について		
<b>【27年度】</b>	140,911 千円	<b>【26年度】</b>	96,170 千円
		<b>【増減額】</b>	44,741 千円
(うち補助分)	122,100 千円		44,100 千円
(うち単独分)	18,811 千円		641 千円

## 1. 事業の目的及び目標

市民の公衆衛生及び生活環境の向上と公共水域の水質の保全に資するため、下水道整備を継続的に進め、健康で文化的な社会環境を確保し、明るく豊かな市民生活の実現を図る。

平成27年度末目標 公共下水道 (公共下水道・特定環境保全公共下水道)

- ①普及率 40.5% (普及率 = 処理区域内人口 35,289人 / 住民基本台帳人口 87,239人)
- ②進捗率 91.6% (進捗率 = 処理区域内人口 35,289人 / 計画処理区域内人口 38,537人)

## 2. 事業の概要

(単位: 千円)

区分	事業費		事業概要
	(補助分)	(単独分)	
西仙北地域	12,000		強首浄化センター 長寿命化対策実施設計業務委託 (機械・電気設備更新実施設計)
	12,000		
		0	
協和地域	63,546		協和中央浄化センター 長寿命化対策 機械・電気設備更新工事 (スクリーンユニット、自動給水装置、濃縮汚泥掻寄せ機、 非常通報装置、ミニUPS、スカムかご) 工事監理業務委託
	60,100		
		3,446	
南外地域	65,365		管路工事 L=637.65m (小出・赤平台野・上野地内) 中継ポンプ N=1 箇所 (小出地内) 管路実施設計 (赤平台野地内) L=60m
	50,000		
		15,365	
合計	140,911		
	122,100		
		18,811	

## 3. これまでの成果と今後の方向性

下水道整備計画に基づき処理区域は拡大してきており、事業目的の達成のための着実な進捗が図られている。今後とも未整備地域の解消を図るとともに、財政状況や事業を取り巻く情勢から、中長期的な見通しと課題を整理し、持続可能な事業運営が必要である。また、あわせて施設の老朽化に対応し健全性を確保するため「長寿命化対策」に取り組み、限られた財源の中で、ライフサイクルコストの最小化を図り、計画的な改築更新を行う必要がある。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

南外地域は単年度の計画事業は概ね予定どおり実施され、26年度末普及率は39.9%となる見込みで、地域の下水道整備率の向上が図られている。今後とも進捗を図るために適切な予算措置をすると共に、27年度以降も整備済施設の「長寿命化対策」に取り組むこととする。

総合評価

改善しながら継続

## 4. 財源内訳

(単位: 千円)

予算額	国庫支出金	市債	その他	一般財源
(事業費) 140,911	61,050	72,600	2,661	4,600
(補助分) 122,100	61,050	54,900	2,500	3,650
(単独分) 18,811	0	17,700	161	950

【国庫支出金】 3款1項1目: 社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備交付金

【市債】 7款1項1目: 下水道事業債

【その他】 1款1項1目: 下水道受益者分担金

# 事業説明書

(特定地域生活排水処理事業特別会計) 1 款 1 項 1 目 10 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 上下水道部 下水道課

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 浄化槽の整備促進

【事業名】 浄化槽維持管理費																																							
【説明項目】 浄化槽維持管理費について																																							
【27年度】	15,722 千円	【26年度】	15,496 千円	【増減額】 226 千円																																			
<p>1. 事業の目的及び目標</p> <p>市町村設置の浄化槽について、定期的な保守点検等の維持管理の実施により、浄化槽機能を保全し、安定的で継続的な事業運営を図る。 また、限られた予算の中でコスト削減に努め、支障なく施設を稼働するための維持管理を行う。 対象区域：西仙北・協和</p>																																							
<p>2. 事業の概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">下水道課</td> <td style="width: 30%;">475 千円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>西仙北支所</td> <td>10,134 千円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>協和支所</td> <td>5,113 千円</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td colspan="5"> </td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">主な支出</td> <td style="width: 30%;">浄化槽保守点検業務委託料</td> <td style="width: 10%;">3,231 千円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>浄化槽清掃汲取業務委託料</td> <td>9,340 千円</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>浄化槽法定検査手数料</td> <td>1,944 千円</td> <td colspan="2"></td> </tr> </table>					下水道課	475 千円				西仙北支所	10,134 千円				協和支所	5,113 千円									主な支出	浄化槽保守点検業務委託料	3,231 千円				浄化槽清掃汲取業務委託料	9,340 千円				浄化槽法定検査手数料	1,944 千円		
下水道課	475 千円																																						
西仙北支所	10,134 千円																																						
協和支所	5,113 千円																																						
主な支出	浄化槽保守点検業務委託料	3,231 千円																																					
	浄化槽清掃汲取業務委託料	9,340 千円																																					
	浄化槽法定検査手数料	1,944 千円																																					
<p>3. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>適正な維持管理により、地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られている。今後とも、コスト削減及び施設の機能保全に努め、健全な事業運営の継続を図らなければならない。</p>																																							
<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>大きな事故もなく、支障のない施設稼働が確保された。27年度以降も突発的な大修繕に至らぬ様、適切な日常点検に努めることが求められる。</p>				<p>総合評価</p> <p>改善しながら継続</p>																																			
<p>4. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 20%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">15,722</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">15,370</td> <td style="text-align: center;">352</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他】 1款1項1目：浄化槽使用料 15,359千円 1款2項1目：浄化槽手数料 9千円 4款1項1目：諸収入 2千円</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	15,722	0	0	15,370	352																									
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																			
15,722	0	0	15,370	352																																			

# 事業説明書

(農業集落排水事業特別会計)

1 款 1 項 1 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 上下水道部 下水道課

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策)生活排水処理対策の推進

(基本事業)農業集落排水事業の推進

<b>【事業名】</b>	農業集落排水維持管理費				
<b>【説明項目】</b>	農業集落排水維持管理費について				
<b>【27年度】</b>	211,566 千円	<b>【26年度】</b>	189,358 千円	<b>【増減額】</b>	22,208 千円

## 1. 事業の目的

管渠、処理場等について、定期的な保守点検等の維持管理の実施により、施設機能を保全し、安定的で継続的な事業運営を図る。

また、限られた予算の中でコスト削減に努め、支障なく施設を稼働するための維持管理を行う。

対象区域：大曲、神岡、西仙北・中仙・協和・仙北・太田

## 2. 事業の概要

(単位：千円)

地域名	全市	大曲	神岡	西仙北	中仙	協和	仙北	太田
地区名 (地区数)	全市 (29)	中田宮林 大曲西部 角間川 (3)	神岡東部 神岡西部 (2)	上野 川里 (2)	中荒井 大神成 田ノ尻 (3)	稲沢 白岩 川口 一ノ渡 小種 水沢 宇津野 下淀川 沢庄 峰吉川 (10)	薬師 福田 払田 仙北北部 (4)	横沢 大町 小神成 太田今泉 三本扇 (5)
農業集落排水 維持管理費	211,566	75,497	11,799	20,123	13,722	34,167	28,344	27,914

### 【主な項目】

- 需用費 (電気料 66,124千円、修繕料 14,390千円)
- 役務費 (電話料 5,306千円、汚泥処理手数料等 26,607千円)
- 委託料 (施設維持管理業務委託料等 40,785千円)
- 使用料及び賃貸料 (施設関連土地借り上げ料 507千円)

下水道事業法適用移行業務委託 (農集分) 9,600 千円 【事業説明書7-14】  
(下水道事業における地方公営企業法適用による企業会計方式の導入)

## 3. これまでの成果と今後の方向性

適正な維持管理により、地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られている。今後とも、コスト削減及び施設の機能保全に努め、健全な事業運営の継続を図らなければならない。

《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

大きな事故もなく、支障のない施設稼働が確保された。27年度以降も突発的な大修繕に至らぬ様、適切な日常点検に努めることが求められる。

総合評価  
改善しながら  
継続

## 4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
211,566	0	9,600	173,004	28,962

【市債】 8款1項1目：農業集落排水事業債 9,600千円

【その他】 2款1項1目：農業集落排水使用料 171,440千円

2款2項1目：農業集落排水手数料 65千円

7款 諸収入 1,499千円

# 事業説明書

(農業集落排水事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 10.11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 上下水道部 下水道課

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 農業集落排水事業の推進

<b>【事業名】</b>	農業集落排水事業費 (補助分・単独分)			
<b>【説明項目】</b>	農業集落排水事業費 (補助分・単独分) について			
<b>【27年度】</b>	22,511 千円	<b>【26年度】</b>	32,890 千円	<b>【増減額】</b> △ 10,379 千円
(うち補助分)	20,000 千円		18,000 千円	2,000 千円
(うち単独分)	2,511 千円		14,890 千円	△ 12,379 千円

## 1. 事業の目的及び目標

市民の公衆衛生及び生活環境の向上と公共水域の水質の保全に資するため、農村地域の下水道整備を進め、健康で文化的な社会環境を確保し、明るく豊かな市民生活の実現を図る。

耐用年数をむかえる農業集落排水施設が今後増加を辿る一方、修繕費用が大幅に嵩む傾向にあり、市財政を圧迫している。将来に亘って機能を維持保全するためにはストックマネジメント（既存施設の有効利用や長寿命化）の手法を取り入れた新たな計画手法が必要であるため、当事業で機能診断を実施し、構想策定をするものである。全29処理区のうち、公共下水道接続予定4処理区と調査年度に5年に満たない2処理区を除いた23処理区を3ヶ年にわけて調査し、その結果を踏まえ平成27年度に最適整備構想策定を行う。

## 2. 事業の概要

(単位：千円)

区 分	事業費		事業概要
	(補助分)		
	(単独分)		
全地域	22,511		機能診断調査（6処理区） 大曲西部、田ノ尻、下淀川、沢庄、峰吉川、太田今泉 最適整備構想策定（25地区）
	20,000		
	2,511		

## 3. これまでの成果と今後の方向性

農村地域の下水道の整備に伴い公衆衛生及び快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全が図られている。今後は、未接続世帯に対し速やかな排水設備への接続が行われれるよう啓蒙活動を行い、早期に事業効果を発揮していく。また、老朽化した処理施設の機能診断調査を行い、その結果を基に最適整備構想を策定するとともに、広域共同処理による施設の統廃合や改築更新について年次計画での対応が必要である。

<p>《H26年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>市の農業集落排水施設の整備事業は24年度で終了となった。25年度からは、供用開始時期の早い処理施設から機能診断調査を行い、整備済施設の長寿命化に向けた最適整備構想策定に向けて取り組んでいる。</p>	<p>総合評価</p> <p>改善しながら継続</p>
--	-----------------------------

## 4. 財源内訳

(単位：千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
(事業費) 22,511	20,000	0	0	2,511
(補助分) 20,000	20,000	0	0	0
(単独分) 2,511	0	0	0	2,511

【県支出金】 3款1項1目：農業集落排水事業費補助金